

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2024年12月期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）半期報告書を2024年8月9日付で提出いたしました。これに伴い、2024年4月17日付で提出した有価証券届出書及び2024年5月9日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、当該半期報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第三部 参照情報
- 第1 参照書類
- 第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第34期（自2023年1月1日 至2023年12月31日） 2024年3月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第35期第1四半期（自2024年1月1日 至2024年3月31日） 2024年5月9日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年5月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年3月27日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第34期（自2023年1月1日 至2023年12月31日） 2024年3月27日関東財務局長に提出

2【半期報告書】

事業年度第35期中（自2024年1月1日 至2024年6月30日） 2024年8月9日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年8月9日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2024年3月27日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年5月9日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年5月9日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年8月9日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2024年8月9日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。